

梅ヶ丘病院跡地利用基本構想検討委員会

第4回資料

－ 目 次 －

I	第3回基本構想検討委員会での主な意見 1
II	中間まとめに対する主な意見 4
III	論点④「民間活力の活用」の考え方（案） 5

平成22年12月21日

I 第3回基本構想検討委員会での主な意見（1/3）

1 論点②「地域環境との共生」に関するご意見

区分	内容
周辺地域との関係性	<ul style="list-style-type: none"> 壁を取り払うということが今回の計画の重要なところである。そのときに重視するものが、南側の道路に面している面、それから東側の学校に面している面、西側の住宅に面している面、それぞれの接面ごとの課題を個別にきちんと解決していくことが必要である。 敷地は周辺との高低差がかなりあるため、地域に開いていくには、特に北西側の住宅地との関係で袋小路にならないか、避難に利用できるか、また、日常的にみどり豊かな環境になるか等、慎重に検討する必要がある。 梅ヶ丘跡地については、ユニバーサルデザインのまちづくりの一つのモデルにしたいということであったと思うので、住んでいる方たちが、跡地が整備されていくことによって、こんなふうに住みよくなったと実感できるような配慮があるといい。 一般の区民にできるだけ開放していくという意識でデザインしていく機能がある一方で、セキュリティを守っていかなければいけない機能も当然ある。全体の土地利用の中でも特に大きなのは交流と施設をどのように考えるかで、動線や広場のとり方、道路との関係はおのずと整理されていくのではないかと。

2-1 論点③「多様な交流の創造」に関するご意見

区分	内容
地域開放について	<ul style="list-style-type: none"> 開放性については、建物や機能ごとに変わることに加え、時間軸で変わっていく場合がある。例えば日中と夜間、土日と平日などではまた違ってくる。利用する人が入り込める空間を時間軸で分けていくことも考慮すべき事項である。特に中でサービスを受けている人がいる場合には、時間どどのようなように開放するか慎重に検討していく必要がある。 あまりつくりすぎないで、いろいろな方が自由に発案して、何かができる部分が多い。周辺住民や世田谷区民が活動を通じて、つながっていく空間を用意できるといい。
住まいと地域交流	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者対応についても、障害者対応についても、住まいということがかなり重要な位置を占めている。セキュリティは、暮らしにおいて安全を考えると同じことと、当然大事なことだが、そこでの住まいが閉鎖的にならないということも重要である。施設での暮らしが、まちで暮らすことにつながることを考える。あまり大きな施設でない方がよいように思う。閉鎖的になりすぎないでなおかつ安全という、バランスをしっかりと考えていかなければならない。 他の施設を見ると、プライベートに非常に厳しい面がかえって垣根をつくって、地域の人を寄せつけない、そしてまた入居している方たちも外に出にくいという状況をつくっている。今度の計画では、中に入れないとか外に出さないということとを前提にしない、そういう住まいが必要である。 町の中の1つの住まいとして暮らしの場をつくるべきなのだから、オープンすることを基本にするのではなく、閉じたい人は閉じてもいいという、そこに暮らす人たちが開閉についてコントロールする権利を持つということが必要である。 この住まいや暮らしが、世田谷区で暮らしているという感覚がもてる住まい、ここでの暮らしの経験によって、退所したあとも同じように地域で暮らせると思える住まい、そのようなつながりがある住まいにならないか。

I 第3回基本構想検討委員会での主な意見（2/3）

2-2 論点③「多様な交流の創造」に関するご意見

区分	内容
図書館等の導入機能検討の視点	<ul style="list-style-type: none"> 図書館を跡地に入れることは面白いが、どれだけ相乗効果が出るかのアイデアも必要である。例えば、映像が特化され、地域の人も施設を利用する人も映像を見ながら休憩できるといった図書館がつけられるかもしれない。 図書館も、既存の概念にとらわれずに、社会教育の1つのプランチとして考えることが大切である。例えば海外では就労相談を受けたり、さまざまな知識や技術を提供する機能が図書館の役割の1つとしてある。跡地には、地域移行のためのさまざまな手だてを考えている人たちが福祉の分野からたくさん集まっているので、そうしたことから、図書館が跡地にあることのよさへのつながりができるし、いろいろな知恵を働かせることが可能になってくる。このように、それぞれの施設機能をここに当てはめたときに何ができるとかを考えていくというところが、これから本筋に必要だし、ぜひ創造的にやってほしい。 現在の梅丘図書館の利用者が楽しく移行できるよう、希望等を把握し、参考にしてもよいのではないかと。 施設の機能をうまく変えて運用することで、いろんなことができてくる。例えば、ここに暮らしている人たちがパンを焼いて、焼きたてのパンの香りがする図書館など、象徴的な場所に図書館がなってもよい。市民とのかかわりが強いものを考えると、様々な交流のアイデアができてくる。 民間がいろいろな創意工夫して持ち込んでくる機能も出てくる。交流の部分は、本筋に多様な要素がこれから考えられる。

3 論点④「民間活力の活用」に関するご意見

区分	内容
区民等との協力	<ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトでは、NPOやボランティア団体等、区民の知恵や活力の活用まで含めて、民間活力をとらえたほうがよい。 NPO、ボランティア等については、世田谷には区民の意識にその土壌があるため、先駆的なモデルとして考えられる方向の1つとなるのではないかと。
運営形態	<ul style="list-style-type: none"> 機能の運営形態も、事業手法を考える上での重要な要素である。 跡地は広大であり、整備には費用がかかる。そのため、民間を入れ、連携しながら区の財政的基盤をととのえ、区民サービスを支えていくというモデルも必要と考えられる。
コミュニティビズネス	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力を考える場合には、大企業だけでなく、コミュニティビジネスを支援できるような仕掛けも重要である。福祉関係等をはじめとして、梅ヶ丘発のコミュニティビジネスができるとよい。
民間活力導入の課題	<ul style="list-style-type: none"> 今回のプロジェクトにおいて期待する民間の役割とはどのようなものかについて整理する必要がある。 民間活力を活用する場合、当初計画したこと、意図したこと、民間事業者によってどのように実施されているのかを評価、モニタリングのできる仕組みをつくっておかなくてはならない。 福祉の分野については、制度やニーズが年々変化する。民間活力を活用する場合には、事業の安定性、継続性に加え、変化への対応も課題となる。長期の事業期間において、どのように対応するのかについても検討が必要である。

I 第3回基本構想検討委員会での主な意見（3/3）

4 傍聴者からのご意見

区分	内容（概要）
跡地全体の活用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な開発であることから、広く大きくプロジェクトを進めるよう期待する。 特養ホームをつくること。 子どもと思春期の精神医療機関をつくること。 障害者の多様な施設をつくること。
保健医療福祉拠点づくりの考え方	<ul style="list-style-type: none"> 今回の構想で、医療が関わる療養介護という言葉が使われ始めたことは喜ばしい。福祉に対して一層ふみ込んだ医療の導入を願う。重症心身障害児者も安心して利用できる入所・短期入所施設の整備をして欲しい。 多様な交流の創造という観点から、生涯学習等、学びを通じた交流の可能性もあるのではないか。 図書館機能について、郷土資料館の機能を盛り込んでみてはどうか。映像資料の視聴機能を多文化交流の場として活用するのが良い。
多様な交流の創造の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力を活用するにあたっては、建設だけでなく運営においても、区が民間事業者の業務内容をチェックしていくことが重要である。 民間活力の活用の方について興味がある。活発な議論のうえ、世田谷区ならではの施設をつくってほしい。
民間活力の活用の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 民間との連携を有益な取組みとするためには、区として必ず実施するものを明確にすることが重要である。その際、必ず実施するものには、施設だけでなく区民に提供するサービスの水準レベルを含む。 民間活力活用を行うにあたり、検討委員会での検討内容を充分反映できる業者の選定を希望する。業者選定に際しても、独占的な決め方ではなく、あらゆる業種にチャンスを与え、実質的な民間活力活用をして欲しい。
今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> 住民の意見を聞く場、説明会を開催して欲しい。 近隣住民の意見を聞いて欲しい。

II 中間まとめに対する主な意見（1/1）

1 関係団体

区分	内容
跡地全体の活用の方向性	<ul style="list-style-type: none"> この地域に合ったプロジェクト展開が望ましい。 ここ以外の（地域での）システム等のビジョンをあわせて示してほしい。 全国一でなく、世田谷に合ったものを目指してほしい。 梅ヶ丘病院が持っていた発達障害支援等の機能をもう少し入れしてほしい。 聴覚障害の高齢者が使える施設も考えてほしい。 医療が必要な子どもも利用できる施設を考えてほしい。 跡地への医療導入が望ましいが、ネットワークでもよい。医療については、よく検討してほしい。
保健医療福祉拠点づくりの考え方	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害対応も含め跡地にも医療機能を入れしてほしい。 介護者が体むためシヨーステイは重要であり、在宅生活を継続するためにも整備を進めてほしい。 都内には入所支援機能は少なく、今回の重度対応を含む入所機能に期待している。 終の棲家としての入所施設を整備してほしい。
多様な交流の創造の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 高齢の障害者は外出したくないので、交流のしかけはよいことである。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 障害理解の促進にもぜひ取り組んでほしい。

2 関係審議会等

- 第47回世田谷区地域保健福祉審議会報告（平成22年12月10日）
・特に意見なし
- 平成22年度第2回世田谷区障害者施策推進協議会報告（平成22年12月16日）
※席上配布予定
- 平成22年度第3回世田谷区健康づくり推進委員会報告（平成22年12月17日）
※席上配布予定

3 区議会

区分	内容
保健医療福祉拠点づくりの考え方	<ul style="list-style-type: none"> 跡地では、梅ヶ丘病院が担っていた子どもと思春期の精神医療を実施すべきである。 跡地には、待機者が多い特別養護老人ホームを設置すべきである。
民間活力の活用の方	<ul style="list-style-type: none"> 区の財政状況が厳しい中、民間活力を積極的に活用すべきである。 民間活力の具体的な内容を示すべきである。
今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力といってもさまざまな主体が考えられるので、なるべく運営事業者の負担にならないような手法を検討すべきである。 福祉団体、地域の方を含め区民の声を丁寧に聞いていくべきである。

III 論点④ 「民間活力の活用」の考え方 (1/2)

1 「民間活力の活用」の基本的な考え方

・跡地の整備にあたっては、必要な範囲において民間企業のノウハウ及び資金を導入し、効率的かつ効果的なサービス提供を通して、区の財政負担の軽減やサービス水準の向上を図ることが望まれる。

論点④ 民間活力の活用

- ・厳しい財政状況の下、行財政計画との整合を図り、財政負担の軽減に配慮
- ・民間のノウハウや資金を活用した公民連携手法の導入

主な着眼点・留意点

- 区の財政負担の軽減**
 - ・事業の実施に要するコスト（施設整備費や運営費など）の削減効果が期待され、長期的な財政負担の軽減につながるか。
- 区の財政負担の平準化**
 - ・民間資金の活用により、財政負担の平準化につながるか。
- 補助制度の活用可能性**
 - ・事業の実施にあたり活用可能な補助制度（例、福祉施設整備に係る都の補助）が活用できるか。
- 保健医療福祉拠点に関する提供サービス水準の向上**
 - ・本事業の核となる保健医療福祉拠点の運営において、優良な運営主体によるサービス提供が可能か（区の要求を満たす運営主体が選定可能か）。
- 跡地周辺のまちづくり水準の向上**
 - ・民間のノウハウを生かした跡地全体のまちづくりにより、跡地周辺も含めた一地域での環境の向上が図られるかどうか。
- 多様な交流の創造**
 - ・多様な交流を創造するため、民間のノウハウを生かした機能の導入等が期待できるか。
- 事業の安定性**
 - ・事業実施期間中に運営主体の変更等があっても、事業の継続性や跡地利用の一体性を保つ仕組みがあるか。
- 実現の可能性**
 - ・民間事業者が参画しやすい事業の仕組みとなっているか。

事業手法の基本的考え方

- ・事業手法は、以下の4つの組み合わせで構成される。

- ①土地の利用形態
- ②土地の権利形態
- ③公共施設の発注形態
- ④施設・業務のグループニング
(事業運営形態を含む)

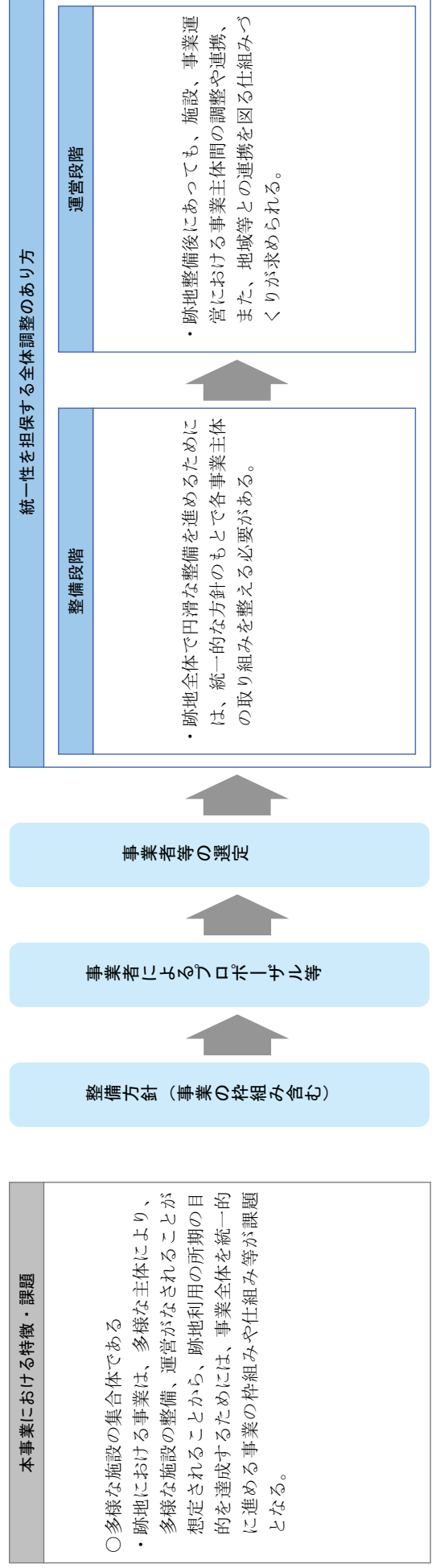
III 論点④「民間活力の活用」の考え方(案)(2/2)

2 想定される施設

・これまでの基本構想検討委員会での検討を踏まえ、跡地においては、次のような施設を整備することが想定される。

区分	機能	サービスメニュー	想定運営主体
保健医療福祉拠点	相談支援・人材育成機能	相談支援機能、情報提供機能、地域支援機能、保健福祉人材の育成・研修、情報コーナー	区(委託含む)
	健康を守る機能	健康づくり支援機能、検査・検診機能、初期救急診療所、バックアップ医療、災害時医療対策、健康危機管理対応	区(委託含む)
	高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能	介護老人保健施設、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、療養通所介護、訪問看護ステーション	社会福祉法人等
	障害者の地域生活への移行・継続支援機能	施設入所支援、生活体験の場、地域移行促進支援(精神障害者退院促進支援含む)、生活介護、自立訓練(生活訓練・機能訓練)、短期入所・緊急一時保護(家族のレスパイト含む)、児童デイサービス、タイムケア事業	社会福祉法人等
移転公共施設	世田谷区立保健センター(健康を守る機能に含む)		
	子ども初期救急診療所(健康を守る機能に含む)		
	梅丘図書館 研修調査室機能		区(委託含む)
民間施設	民間事業		

3 本事業における特徴と課題



II 中間まとめに対する主な意見（追加）

2 関係審議会等

(2) 平成22年度第2回世田谷区障害者施策推進協議会報告（平成22年12月16日）

区分	内容
医療的ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアの体制をしっかりとつくってほしい。
当事者による相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援について、障害者が障害者の相談を受けるという方法も考えてほしい。
拠点機能全体のコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者と障害者のサービスのはざまで悩む人が出ないよう、4つの拠点機能をコーディネートする機能を大事にしてほしい。
拠点と地域・地区との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの機能を集約し有機的に動かすことはよいが、身近なところでのサービスや連携も必要である。
予算との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算と実現性との関係が見えてこない。
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民はもとより区外や全国からも意見をもらえるよう、ホームページ以外にも周知方法の工夫が必要である。

(3) 平成22年度第3回世田谷区健康づくり推進委員会報告（平成22年12月17日）

区分	内容
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内に不足している200人程度が交流できる場がほしい。
広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 跡地は広いので、健康づくりのためにも小学校の校庭のような広場ができればいい。
区民のかかわり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の設計段階から区民をかかわらせてほしい。

梅ヶ丘病院跡地利用基本構想検討委員会

第5回資料

目次

I	第4回基本構想検討委員会での主な意見	1
II	梅ヶ丘病院跡地利用基本構想(素案)→(案)への主な修正点	4
III	梅ヶ丘病院跡地利用基本構想(案)に対する主なご意見	5
IV	梅ヶ丘病院跡地利用基本構想(案)→(最終案)への主な修正点(案)	6
V	その他いただいたご意見に対する考え方(案)	6

平成23年3月28日

I 第4回基本構想検討委員会での主な意見（1/3）

1 「民間活力の活用」に関する意見

区分	内容
導入のあり方	<p>民間活力の導入にあたっては、区として跡地利用の方針と個々の施設の運営のあり方を示すとともに、実際の運営の評価を行う段階において、個々の施設と跡地全体の運営について議論できる機能を準備する必要がある。</p> <p>建物の建築上の問題と、運営主体のあり方、サービス利用者の参加が反映される仕組み、サービスの評価に区分して、議論をすべきである。</p> <p>事業者のプロポーザルには、民間事業者にどこまでまかせるのか、福祉施設の建設費は誰が負担するのか、区はどれくらい負担できるのか等について、詰めておく必要がある。</p> <p>これまでの論点（保健医療福祉拠点、地域環境との共生、多様な交流の創造）で整理されたものについては最低限担保して、全体の開発計画を考えてもらう必要がある。</p> <p>民間活力の導入については、基盤的な方向性をまず示して、それに合ったものを生かしていくことが重要である。</p> <p>基本構想を具体化していく際には、基本構想の精神がきちんと反映されるということをチェックしながら進んでいくことが大事である。</p>
施設の運営	<p>保健医療福祉拠点の想定運営主体については、社会福祉法人等が単独で行うのか、複数の社会福祉法人が行うのか等について整理が必要である。また、拠点機能全体のコーディネートはどこに持たせるかということが重要となる。</p> <p>運営のプロセスの評価についても重要である。</p> <p>運営方法については、サービス利用者の参加、意見が反映されるような仕組み、区民の交流機能を意識したプログラムの開発及び提供、サービス評価について検討することが望ましい。</p> <p>民間施設に関しては、事業全体の収支の向上やサービスの向上を目指す場合と、財政等の面から、開発自体を民間に任せざる場合とで性格が異なってくる。</p> <p>民間施設の部分にどのような施設が出来るかを具体的に議論する必要がある。例えばスーパー、フィットネス、学校等、導入施設によって街の性格も変わってくる。</p> <p>施設の種類については、地区計画や建築協定を結んで限定するといややり方もある。</p> <p>土地を売却し、その資金で公共施設をつくる、あるいは賃貸にして権利金で公共施設を建てるという方法もある。</p> <p>東京都が持っている土地を世田谷区が取得して、それを有効活用するため、単純に半分売却ということについては、議論が必要である。</p> <p>民間を導入する場合のゾーニングのあり方については、検討が必要である。</p>
土地の売却	
ゾーニング	

2 「基本構想（素案）」に関する意見

区分	内容
基本構想全般	<p>説明が必要な事項については、本文に入れるか、または、委員会、行政がどうい対応をするかという一種の回答を示すことが重要である。</p> <p>基本構想検討委員会の論議を踏まえて、行政として跡地利用の基本方針と基本計画を策定し、それをもとに住民、関係団体への説明等を行うことも書き込めなかつか。</p> <p>基本的な考え方の中に、「住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会」を目指すという記述があるが、「住み慣れた地域で安心して暮らすことと拠点づくりの関係性が少し見えづらい。84万区民すべてという点だけではなくて、1つのモデルとして、障害を持つ人や高齢者が住み慣れた地域、世田谷で暮らせるような状況を先駆的につくり上げていくといった趣旨を書き込めば、つながりが明確になるかも知れない。</p> <p>病院が欲しいという意見もあるため、例えば子どもたちの精神の医療等について、都の取り組みを説明してはどうか。</p> <p>こころの健康については、もともと梅ヶ丘病院の跡地でもあるため、どれだけ書き込めるかはもう少し考えたほうがよいかもれない。</p> <p>障害児の相談支援については、今後重要になってくるので、何かしら記載しておいた方がよい。</p> <p>法改正等で、生活介護や自立訓練の取り扱いがどうなるか不明である。国の施策等をどう実現していくかについても、一言説明があつたほうがよいかもれない。</p> <p>地域で自立生活を可能にすることと、個人個人のサービスの利用者が自己実現できるようなサービスを提供することとを前提に、施設サービスと在宅サービスの連続性を持たせて柔軟に対応できるようにすることを視野に入れる必要がある。その辺の連続性を持たせていただければよい。</p> <p>主治医、専門医、訪問看護、ケア等が連携する機能、場というものが必要ではないか。</p> <p>区全体としての保健医療福祉の連携システムをどうつくるかは大変大きな課題で、地域保健福祉審議会等で議論をいただいたほうがよい。もつと個別支援を大事にして、それを支えるチームアプローチをやるとい議論があるともよいかもれない。</p> <p>拠点機能とつながりながらバックアップという言葉がよく出てくる。拠点であるならば、ここが相談支援の責任を持つところになってほしい。</p> <p>在宅復帰については、住宅改造や住宅をどう整備するかという観点書かれていない。情報や技術支援について、区内の他機関と連携をとりながらという言い方でもよいので触れるべきである。また、障害者の場合はグループホームなどを地域生活の中に位置づけているが、高齢者の場合をどうするかという観点も付け加えてはどうか。</p> <p>多様な住まいという中に、グループホーム、共同で住む様々なグループリビングの形があり得る。家族全体の支援を、個人のあんしんすこやかセンター等で実施するのか、全区的な機能として対応するのかは、議論すべきである。</p> <p>「地域の特性にちじた多様な柔軟なサービス提供」について、この場合の地域とは区内の27地区なのか、砒、玉川という地域なのか、明確にするよ。</p> <p>『今後の取り組みをリードしていく先駆的機能』については、もう少し丁寧に書いたほうがよい。</p>
保健医療福祉拠点	

I 第4回基本構想検討委員会での主な意見（2/3）

2 「基本構想（素案）」に関する意見（続き）

区分	内容
地域環境との共生	全区的に考えたときに、拠点へのアプローチ、例えばコミュニティバスの整備等についても、議論が必要である。 一定規模のものが建つ場合には、当然そこへのアプローチはセットになって考えられるので、基本構想に記載するまでもないのではないかと。 跡地の機能によって、アプローチ、駐車場計画を含めた周辺計画はかわってくる。
多様な交流の創出	「①施設利用者同士の交流の創出」、「②多様な目的を持った利用者による交流の創出」とすると、交流という言葉で世田谷区内での1つの暮らしの形態というところを限定してしまうような感じがする。世田谷区内で普通に暮らし、社会参加しているというところを表現できるとよい。 あまり交流、交流と言うと、個人が静かに暮らすというところを妨げるような印象がある。 魅力ある交流のプログラムをどうつくるかは大切であり、交流の創出の部分をもう少し膨らませて書き込んでよい。 サービス利用者やプログラム参加者が意見を書きこんで述べられるようなことも考えてほしい。 創出する交流が何かではなくて、交流を創出するために何をしなければいけないかが書かれるべきかもしれない。 「ライフサイクル」は固定的な人生スタイル、家族スタイルを押しつけることになるというところが強く、現在ではあまり使われない。代わりに「ライフコース」という言葉を使う。 民間活力の部分は、タイトルを「公民連携への一体的なまちづくりの試み」等、協働や連携という言葉を入れた目標像にしてみてもどうか。 民間活力の活用の際には、民間収益部分の話と保健医療福祉施設の話の整理が必要がある。 従来のガバナメントからソーシャルガバナンスへの移行、新しい公共、住民と行政と業者の協働による新しいコミュニティづくりとか社会システムづくりなどといったアプローチを示す必要がある。そのうえで、実際に財政も厳しいということを記載してほしい。 民間活力のプロジェクト等を使うかわからないかは、検討する必要がある。もう少し基本的な方針や枠組みを示せばよいのかもしれない。
事業化のあり方	

3 傍聴者からのご意見

① 保健医療福祉拠点について

区分	内容（概要）
	医療福祉の分野については、採算面も含めて、区が責任を持って運営に関与して欲しい。 医療、福祉の総合的な支援が必要で「事例」への対応能力が拠点には必要。 「在宅で」、「地域で」という方向性は理解できるが、現実の課題を解決する視点を欠いてはならない。特別養護老人ホームも設置し、地域全体を含むプログラムをつくることに挑戦して欲しい。 拠点施設が実際に完成するまで数年必要であることを考えれば、24年度からの障害福祉計画の中に、既存の社会資源の有効活用も含めた、区民を支える仕組の明確なビジョンを示していく必要がある。 梅ヶ丘病院跡地には、全区的な調整機能をもったものをつくるべきである。 高齢障害者、障害者が一緒に交流できる場所になるよう施設を作ってもらいたい。 拠点機能を絞りこんで、区全体での連携ネットワークとして全体最適となるものを優先すべき。 支所ごとのサービス提供をもっと進めることを考えると、梅ヶ丘にこのような大きな施設が本当に必要なのか疑問に感じている。 職員が利用出来るもの考えた方がよいと思う。働く人たちのための施設も考えて欲しい。 特養ホームは、区内各地にもっと作るべきもので、この地域への設置も考えるべき。 世田谷区の高齢者が安心して街で暮らせるよう、不足している施設（ハード）作りと同時に、ソフト面も考えていくことが大切である。 高齢障害者家族の意見も取り入れ、それに応えられる様な跡地利用をして欲しい。 障害者部門においても、高齢者部門と同様の療養介護サービスが必要である。 子ども、若者たちの支援は、発達障害や障害をもっている子どもたちだけでなく、思春期全般を含めて考えてほしい。 梅ヶ丘病院の機能は、必要がなくなつたのではない。 梅ヶ丘病院の廃止により、児童精神医療は大きな困難をかかえている。長年かけて築いてきた児童精神医療の実績を引き続き積み上げていけるように、外来、リハビリや子どもが入院できる施設をつくって欲しい。 歴史と伝統のある子ども病院の跡地であり、外来部門だけでも残して欲しい。 小児精神医療については、都と協力して何とか実施してほしい。 小児救急、障害支援センターなど、近隣の既存の施設との連携を考えると、精神的な医療を含めたサービスを必要とする区民は多い。区としてやるべきことをもう一回考えてほしい。 医療、介護、福祉等を一括して相談出来る窓口の設置を考え、その上で全体のレイアウトを考えてほしい。 「相談機能」については、個別を大切にチームアプローチをしっかりとつめて、世田谷システムを是非つくりあげてほしい。
拠点のあり方	
小児精神医療	
相談支援機能	

I 第4回基本構想検討委員会での主な意見（3/3）

3 傍聴者からのご意見（続き）

② 移転公共施設について

区分	内容(概要)
図書館	既存の図書館を移す目的はなにか。移さないで更に充実して欲しい。
保健センター	区立保健センターは移転しないで残して欲しい。

③ 基本構想(素案)について

区分	内容(概要)
基本構想全般	土地の売却等も含め、世田谷区がどのように福祉を考えていくのか検討するべきではないか。 基本構想素案に関する説明会を支所ごとに開き多くの区民の意見を聞くべきである。 予算不足のために構想が変更とならないようにして欲しい。
スケジュール	欧米のように、長期スパンも考えられるしつかかりした中味にして欲しい。 基本構想に、今後のスケジュールについて記載があると、計画全体を理解する上で大変わかりやすい。 事業のスケジュールについて、具体的に教えて欲しい。

④ 民間活力の活用について

区分	内容(概要)
導入施設	望ましくない業種を方向性としてはじくべき。 運営していく中で利益をみこめる公的施設もあると考えるので、民間部分に何が入るのか、どの割合にするのかは、よく検討して欲しい。
民活導入のあり方	民間事業は、規模をあまり大きくすべきでない。拠点機能と関係深い機能に絞り、マンション、規模の大きな商業は導入すべきでない。 行政側が何をしたいのかももう少し明確にしたうえで、整備手法、「民活」について整理した方がよい。 民間活力の活用につき、運営のあり方、PFI等の活用、民間施設提案の受け方等に関して、さらに議論の整理が必要である。
民間事業者の活用	福祉拠点、公共施設、民間施設と区分を分けるのではなく、運営を民間に任せることにより、民間のノウハウ活用に結びつけることができる。 民間活力はソフト面を多くして、財政的には区がもつと力をいれないと長つきしない。 民間活力に関しては、社福だけではなく、一般の営利企業の参入を議論頂きたい。
モニタリング	民間活力については、「社会福祉法人」だからというような観点ではなく、自由な参入を認めるべきである。 モニタリングについては、跡地を1つの事業としてとらえ、全ての責任者/モニタリング委員会/地域住民と話し合える場を設置することが、問題の解決に結びつくと考ええる。

I. 跡地利用の基本的な考え方

(案)	項目	修正内容
P4	1. 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・区が目指す地域社会を支える基盤が保健医療福祉サービスであり、跡地でその拠点機能を整備することを明記した。 ・公民連携により、質の高い事業展開を目指すことを掲げた。
P5	2. 実現に向けての方針 (4) 方針4 公民連携によるサービス水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「公民連携」をタイトルに掲げ、民間活力の活用から公民連携によるサービス水準の向上に主眼をおき記載した。

II. 整備・展開が求められる機能

(案)	項目	修正内容
P6	(2) 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・小児精神専門医療を提供した梅ヶ丘病院の跡地であることを踏まえ、「専門医療と連携した精神障害への取り組み」について加筆した。
P7	(3) 4つの拠点機能	<ul style="list-style-type: none"> ・②「健康を守る拠点」について、病気になることから守るだけでなく、生き方としての健康を創造していくイメージを持たせた表現に改めた。（以降のページも同様）
P8		<ul style="list-style-type: none"> ・「個々の窓口でノウハウの蓄積が不十分になる可能性」という不安要素による記述から、「より適切な相談支援が行えるよう」という前向きな表現に改めた。 ・専門相談を拠点機能として明記した。 ・高齢者、障害者の家族に対する支援を明記した。 ・住宅改造相談について、他の専門機関との連携により対応することを明記した。
P8	①相談支援・人材育成機能 ア 全区的な方向性 (ア)相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・チームアプローチによる支援を進めるためのネットワークづくりについて明記した。
P10	②健康を守り、創造する機能 ウ 想定機能 (ア)健康づくり支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点機能として、区民の自主的な活動を支援する姿勢を明確にした。
P10～11	②健康を守り、創造する機能 ウ 想定機能 (イ)検査検診機能	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズについて、具体的記載を追加した。
P12	③高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能 ア 全区的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者同様、高齢者の在宅復帰・在宅療養を支援するため、地域における多様な住まいの整備の考え方について追記した。
P14	④障害者の地域生活への移行・継続支援機能 ウ 想定機能 (ア)生活の場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援の支援期間の考え方について追記した。

2. 地域環境との共生

(案)	項目	修正内容
P16	(1) 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地へのアプローチ等に対する配慮について追記した。

3. 多様な交流の創造

(案)	項目	修正内容
P18	(1) 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な交流を創造するしくみのあり方について追記した。
P18	(2) 整備・展開する機能の選定における視点 ①施設利用者の社会参加	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の社会参加の観点から修正した。
P18	(2) 整備・展開する機能の選定における視点 ③保健医療福祉拠点との相乗効果、多世代交流の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・「ライフサイクル」を「ライフコース」に修正した。

III. 事業化のあり方

(案)	項目	修正内容
P20～22	事業化のあり方全般	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の活用から公民連携によるサービス水準の向上に重点を置いた記載に全面的に改めた。 ・留意すべき視点については、保健医療福祉拠点に関する提供サービス水準の向上に重きを置いて再編成し、モニタリングの項目を追加した。
P20	1. 公民連携によるサービス水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の理解促進のために、土地取得費用等との比較ができるよう、区の財政規模を追記した。

IV. 今後の進め方

(案)	項目	修正内容
P23	今後の進め方全般	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の基本構想の実現に向けた取り組みの進め方について記載した。

III 梅ヶ丘病院跡地利用基本構想（案）に対する主なご意見（1/1）

1 関係団体等

区分	内容
保健医療福祉 拠点	小児精神医療が府中に移ったことにより、子どもたちは苦労している。 小児精神医療は都の役割と聞いているが、通過型施設は区で何とか対応できるだろう。ただ、できてから実際に役に立たないといけない。 医療は都ということだが、最近では区でも医療的ケアを重視している。病院機能は都だが、医療ネットワークづくりにより医療的ケアに対応してもらえらるものと期待している。成育医療センターのNICUとの連携などもアイデアのひとつではないか。 大学病院や介護施設ができればよい。 福祉住環境整備の視点を活用して、相談支援・人材育成事業、高齢者・障害者への支援事業を行うべきである。
民間活力の活用	「財政が厳しいがどうか」という意見がある。企業の資金や知恵により区の負担をおさえることも考えてほしい。 公民連携により早く、希望にかなったものができるのではないか。区だけでなく民間の力も得て10年、20年先安心して暮らせる施設づくりを進めてほしい。

(2) 世田谷区障害者施策推進協議会（平成23年2月14日）

区分	内容
保健医療福祉 拠点	全区的な保健医療福祉の拠点との位置づけとなっているが、世田谷区は南北の交通が不便であり、例えば烏山から梅ヶ丘へは何度も乗り換えが必要で、高齢の障害者は1人では来れないなど活用が難しい。ミニバスの運行等もあわせて考えてほしい。 相談機能について、「専門相談」とあるが、多様な障害者が地域で暮らすことの相談ができる人材、体制が拠点として必要である。 知的障害者は意思決定が難しい。意思決定支援、見守りについても考えてほしい。 区にも交通等ユニバーサルデザイン（特にハード）を点検する部署があってもよい。 ユニバーサルの点検については、確かに弱い。世田谷区では、評価ポイントを作っており、担当のみでなくすべての所管、区民も入って対応すべきである。
地域環境との 共生	5回目の委員会が終わったら一区切りとなる。これまで区HPでも、わかりやすく情報提供すること、努力しているが、その後年度がかわって区民にどのような情報提供し、理解促進を図るのか。タウンミーティング等ペーパー以外のもも期待したい。
情報提供	

(3) 世田谷区健康づくり推進委員会（平成23年2月15日）

区分	内容
情報提供	財政的な裏づけについて開示する必要がある。

3 区議会

区分	内容
保健医療福祉 拠点	跡地での小児精神医療の再開を検討すべきである。 跡地利用には、特別養護老人ホームやグループホーム、軽費老人ホーム等も加えるべきである。 障害者の親亡き後対策として、永住型の入所施設を整備すべきである。 土地の権利形態や施設の発注形態等も含め、多様な可能性を考慮し、区の財政負担軽減策を探るべきである。
事業化のあり方	跡地を確実に活用できるように、無償や低廉な価格での貸し出しも含めて東京都と交渉すべきである。 制度改革やニーズの変化等に柔軟に対応できるように、事業の枠組みの検討にあたっては、事業者選定方法や全体のコーディネート機能を重視すべきである。

2 関係審議会等

(1) 世田谷区地域保健福祉審議会（平成23年3月4日）

区分	内容
保健医療福祉 拠点	全体のコーディネート機能が重要となる。サービスのモザイクでなく有機的に機能するよう、ばらばらにせずにチームで対応すること、地域・地区で対応が難しいケースでは、全区的に人材を集めチームアプローチすることの2つの視点が重要である。 相談支援に係る全区的なバックアップ機能として、成年後見の部分も検討いただきたい。 末期がんケア等に関し、先進的に地域医療を進めているところでは、情報システム整備が進んでいる。チーム医療にもプラスになるのではないかと。 児童の分野では、児童虐待防止が重要である。発達障害等障害との関係も大きい。本人の訓練だけでなく、障害児をもつ家族への早期からの支援がもう少し見えるとよい。 発達障害相談・療育センターや子ども家庭支援センターとの連携は取り入れてよいものではないか。また、その支援に必要な人材を育成することも検討してほしい。 相談支援については、いずれ障害分野でも24時間の考え方が出てくるので、視野に入れるべきである。精神障害に関するバックアップ機能の要望も結構あり、重装備でやるか、窓口としてやるかはあるが、考えていかなければならない。
今後の進め方	跡地利用の中心となる保健医療福祉機能は、関連経費が莫大と想定される。基本構想もとに実施するには、基本計画と実施計画の年次計画を策定し進めていくことが必要である。

IV 梅ヶ丘病院跡地利用基本構想（案）→（最終案）への主な修正点（案）（1/1）

II. 整備・展開が求められる機能

項目	修正内容	項目	修正内容
P7 (3) 4つの拠点機能	1 全区的な保健医療福祉拠点づくり ③と④の表現の統一を図る。	P23 今後の進め方全般	• 個々の施設のサービスを相互連携して提供する必要性を追記する。

IV. 今後の進め方

V その他いただいたご意見に対する考え方（案）（1/1）

ご意見の要旨	ご意見に対する考え方
梅ヶ丘病院が担ってきた小児精神医療機能を跡地にも整備してほしい。	• 専門医療の提供は東京都の役割であり、跡地においては、専門医療や関係機関との連携を図りながら精神障害者を支援する保健福祉の拠点機能について、検討を進める必要がある。
示されている拠点機能以外にも、特別養護老人ホーム、子育て関連施設や多様な障害者施設を整備してほしい。	• 跡地利用の中心には、「相談支援・人材育成機能」、「健康を守り、創造する機能」、「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能」及び「障害者の地域生活への移行・継続支援機能」の4つの機能がらなる保健医療福祉の拠点の整備を想定している。 その他の機能の選定については、跡地全体の調和を図るとともに、保健医療福祉拠点との相乗効果等により地域の利便性や魅力を高める「多様な交流の創造」の観点から、検討を進める必要がある。
終の棲家となる施設を設けてほしい。	• 跡地に想定する保健医療福祉の拠点機能は、在宅復帰、地域生活への移行を主眼に考えているが、その機能が有効に働くよう、地域・地区でのサービス基盤の整備をあわせて進める必要がある。
相談支援機能には、権利擁護の観点を含め検討してほしい。	• 専門機関との連携を含めた権利擁護の仕組みづくりについて、跡地利用に限定せず検討していく必要がある。
具体的な事業手法、スケジュールや財政的な真づけを示すべきである。	• 基本構想策定を受けた具体的な事業の枠組み等の検討を進め、財政見通しを含めた議論の材料を用意する必要がある。
区民への丁寧な説明とともに意見を聞く場を設けてほしい。	• これまでも基本構想の検討経過を公表し、関係審議会や関係団体等を通じてご意見を伺ってきたが、基本構想策定を受けた今後の検討の推移に応じて、適時に区民への情報提供を行い、ご意見を伺う機会を設ける必要がある。

追 梅ヶ丘病院跡地利用基本構想（最終案）に対する修正意見（1/1）

II. 整備・展開が求められる機能

1. 全区的な保健医療福祉拠点づくり

項目	原文	修正案	修正の考え方
P6	<p>そのため、身近な地域における見守りと支えあい体制の構築や、地域ケア体制の充実と福祉と医療の連携強化が一層重要性を増しています。</p>	<p>そのため、「地域包括ケア」という考え方が示されているように、身近な地域における見守りと支えあい体制の構築や、地域ケア体制の充実と福祉と医療の連携強化が一層重要性を増しています。</p>	<p>国において検討されている「地域包括ケア」の考え方を視野に入れて、このことについて明記する。</p>
P8	<p>高齢者や障害児・者等の地域生活を支援するため、できるだけ地域・地区に相談やサービスの窓口を整備することを基本とします。</p>	<p>高齢者や障害者、支援を必要とする子ども、家庭等の地域生活を支援するため、できるだけ地域・地区に相談やサービスの窓口を整備することを基本とします。</p>	<p>相談支援に係る全区的な方向性として、障害児に限定せず、支援を必要とする子どもや家庭を対象とすることを明記する。</p>
P9	<p>在宅生活・地域生活支援のための幅広い知識や技術等を持つ人材の育成</p>	<p>多職種のチームアプローチによる在宅生活・地域生活支援を可能とする幅広い知識や技術等を持つ人材の育成</p>	<p>育成すべき人材像をより明確に記載する。</p>

3. 多様な交流の創造

項目	原文	修正案	修正の考え方
P18	<p>本事業では、以下のように①施設利用者の社会参加、②多様な目的を持った利用者の交流促進、③保健医療福祉拠点機能との相乗効果、多世代交流の創出、④周辺住民の利便性向上、⑤周辺地域との連携、⑥既存の制度等にとらわれない新たな形態のサービス提供の6つを、整備・展開する機能の選定における視点を検討することが考えられます。</p> <p>③保健医療福祉拠点との相乗効果、多世代交流の創出 ・子ども、障害者、高齢者に対する支援等、ライフコースを通じたサービスを提供することにより、多世代の交流を創出すること。 例示・・・子育て支援機能導入による保健医療福祉拠点機能と連携した多世代交流等</p>	<p>本事業では、以下のように①施設利用者の社会参加、②多様な目的を持った利用者の交流促進、③保健医療福祉拠点機能との相乗効果の創出、④多世代交流の創出、⑤周辺住民の利便性向上、⑥周辺地域との連携、⑦既存の制度等にとらわれない新たな形態のサービス提供の7つを、整備・展開する機能の選定における視点を検討することが考えられます。</p> <p>③保健医療福祉拠点との相乗効果の創出 ・保健医療福祉拠点機能と連携したサービス提供により、相乗効果を創出すること。 例示・・・保健医療福祉関連情報の発信等 ④多世代交流の創出 (以下原文③と同じ)</p>	<p>整備・展開する機能の選定における視点のうち、「保健医療福祉拠点機能との相乗効果、多世代交流の創出」について、2つの要素に書き分ける。</p>
P19	<p>区では、上記②の視点を踏まえ、①保健医療福祉拠点との連携可能性、②交流の促進可能性、③対象となる公共施設の状態(例:老朽化等)等について検討したうえで、跡地に一部の公共施設を移転する考え方があります。</p>	<p>区では、上記②の視点を踏まえ、①保健医療福祉拠点との連携可能性、②交流の促進可能性、③対象となる公共施設の状態(例:老朽化等)等について検討したうえで、跡地に一部の公共施設を移転する考え方があり、これを含めて跡地全体のあり方を検討する必要があります。</p>	<p>跡地全体について、移転公共施設も含め検討する必要性を明記する。</p>

III. 事業化のあり方

2. 公民連携の方向性

項目	原文	修正案	修正の考え方
P22	<p>本事業では公民連携の推進が求められていることから、民間の参入を促進するために、公民の役割やリスク分担等について、合理的な範囲で民間の意向を反映しておくこと。</p>	<p>本事業では公民連携の推進が求められていることから、民間の参入を促進するために、公民の役割やリスク分担等について、合理的な範囲で民間の意向を反映しておくこと、民間に事業参加のインセンティブを付与するよう配慮すること。</p>	<p>民間参入促進のための事業参加のインセンティブ付与について追記する。</p>

No841

梅ヶ丘病院跡地利用基本構想

平成23年3月

発行 世田谷区

編集 世田谷区梅ヶ丘整備担当部梅ヶ丘整備担当課

〒154 - 8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

TEL 03-5432-2939

FAX 03-5432-3017

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>